

市役所各課へは 代表番号 (☎24-1111) からお話しします



お知らせ

年末年始の地域安全運動

佐世保警察署 (☎24-0110)

期間 12月1日～1月3日 次のこと... 外出時は戸締まりを確認し、近所に声を掛ける... 非行防止のため子どもを掛ける... 暴力団から被害を受けたら警察へ 犯罪や事故を見たり聞いたりしたら迷わず警察へ

歳末消防特別警戒

消防局警防課 (☎24-9254)

期間 12月15日～31日 内容 「火の油断 火から炎へ 災いへ」を合言葉に、市長巡視、消防局職員、消防団員による夜警など防火運動を実施します。寝たばこや吸い殻の投げ捨てはやめ、てんぷら鍋や暖房器具

の取り扱い、子どもの火遊びなど十分にご注意ください。



年末年始の交通安全キャンペーン

市役所交通安全対策課

期間 12月20日～1月3日 スロガン 「その一杯 勤めたあな たも 共犯者」 重点目標 「飲酒運転の根絶 高齢者の交通事故防止

特設人権相談所が開設

長崎地方法務局佐世保支局総務課 (☎24-4850)

とき 12月11日10～15時 ところ 中里皆瀬地区公民館 相談内容 家庭内・職場・近隣間の問題、相続登記についての問題など 相談無料、秘密厳守

1月5日から戸籍の届け出窓口で本人確認を行います

市役所戸籍住民課

目的 本人が知らない間に、第三

料は、全額「社会保険料控除」の対象になります。年末調整や確定申告などの際は忘れずに申告を。

国民健康保険の日曜相談

市役所国民健康保険課

とき 12月21日9～16時 ところ 同課 相談内容 保険料の納付、国保資格、医療費など

医療費の節減を心掛けましょう

市役所国民健康保険課

高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などの影響で、医療費は年々増えていきます。このままでは財源が不足し、国保の保険料を上げるという状況になりかねません。家族の皆さんが健康に留意し、重複受診やしご受診はやめ、薬などを必要以上に求めないなどして医療費の節減にご協力ください。

交通事故などに遭って国民健康保険で治療するときは

市役所国民健康保険課

交通事故に遭ったら医療機関にその旨を伝え、警察で「人身事故扱いの事故証明書」をもらい、国民健康保険課で「第三者の行為による被害届」の提出を。飼い犬にかまれたときや、傷害などの場合も、手続きをしてくださいます。

者によって虚偽の戸籍の届け出をされないよう防止するため 本人確認に使用できるもの 運転免許証や、パスポートなどの公的機関発行の顔写真付きの身分証明書・資格証明書など 本人確認をできるものがない場合でも届け出はできますが、後日郵送で届け書に記入している届け出人あてに、戸籍の届け出があったことを通知します。

3月1日から戸籍事務のコンピュータ化を開始

市役所戸籍住民課

コンピュータ化の対象 佐世保市に本籍がある人の戸籍 コンピュータ化で見込まれる効果 証明交付時間などの短縮 個人情報保護の確実性の向上 コンピュータ化により、戸籍法で現在では使用できない文字について、使用できる文字に訂正します。該当者には文書でお知らせします。

誕生祝い金、記念品の申請を

市役所戸籍住民課、各支所

誕生祝い金(2万円) 対象 本市に住民登録または外国人登録されている、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間 新生児の誕生から6カ月 誕生記念品(アルバム) 対象 本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児

に示談に応じたりすると、国保を使えない場合があります。

12月は固定資産税第4期分、国民健康保険税第7期分の納付月です

市役所納税課

口座振替や納税組合のご利用を。 電話加入権を公売します

市役所納税課

とき 12月19日10時 ところ 同課 事業主の皆さん、給与支払報告書の提出準備を

市役所市民税課

平成15年中に給与・賃金などを支払った法人や個人事業主は、従業員の手帳控除や保険料控除を確認し、賃金台帳などの整理を。年末調整が済んだら、給与支払報告書2部(フリガナ、生年月日の記入が必要)と総括表1部の提出を 提出期限 2月2日 提出先 同課

12月は下水道受益者負担金の納付月

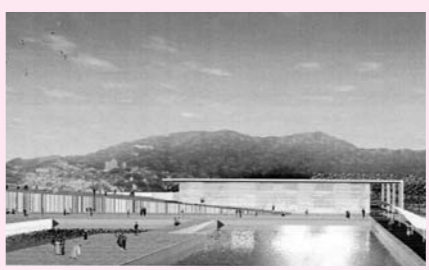
水道局下水道管理課 (☎24-1151)

月末までに金融機関で納入してく

申請期間 新生児の誕生から1年

12月1日「新みなとターミナル」がオープン

佐世保駅港側に建設していた旅客船ターミナルが完成し、開業します。西海町や大島町などからの航路のほか、新たに平戸方面などからの航路が加えられる予定です。一般の人でもご利用できる会議室のほか、屋上には芝生広場があります。航路利用者だけでなく、市民の憩いの場としてご利用ください。



【お尋ね】市港湾部計画課 (☎24-9353)



ください。前回未納の人は併せて納入を。負担金は下水道敷設のための貴重な財源です。納期を守りましょう。

水道管も防寒対策を

水道局給水課 (☎24-1151) 東部営業所 (☎24-3326) 西部営業所 (☎24-2366)

水道管が凍結しないために 地上に露出している水道管には、布を巻いてビニールなどで覆うか、保温チューブを巻く。雨などで土砂が流れて地表に露出した水道管は、深く埋め直す 水道管が凍結したら 自然解凍を待つが、タオルなどで覆って蛇口を開き、ぬるま湯をゆつくりかける 熱湯をかけると破裂します 水道管が破裂したら 元栓を閉め、佐世保上下水道管工事センター(☎24-6362)か、水道局の指定給水装置工事業者へご連絡を

工業統計調査にご協力ください

市役所企画調整課

調査票を12月下旬に配布、1月中旬から回収します 対象 12月31日現在で製造業に属する事業所 調査結果は、製造業に関する行政資料や企業などの生産・販売計画の資料として利用されます。

選挙ひとくちメモ 年賀状などのあいさつ状の禁止 政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状(電報などを含む)を出すことが禁止されています。 次のような場合であっても禁止されます 政治家が住所と氏名を自署したものであっても、本文を印刷(ワープロを含む)した時候のあいさつ状政策を知らせるための文言があっても、全体としてあいさつ状であるかを判断し、あいさつ状であると認められる場合 お尋ね 市選挙管理委員会事務局



人権教育のための国連10年・佐世保市行動計画②行動計画の推進 佐世保市行動計画の積極的な展開を図るため、関係機関・団体と密接な連絡調整を図り、人権教育を総合的に推進するとともに、この行動計画を本市の人権施策の基本方針と位置付け、人権尊重の視点から行動計画の実現を目指す。 お尋ね 市役所人権啓発課